

しちかしゆく 議会だより

第239号

令和3年8月1日(2021年)



七ヶ宿阿久土・鬼石分区田園風景（ほ場整備後）

4月臨時会

6月定例会

■目次

- | | |
|--|--------|
| ・第2回定例会 | 2～5 p |
| ・第2回臨時会 | 6 p |
| ・議案の審議結果 | 7 p |
| ・所管事務調査報告 | 8 p |
| ・一般質問（吉田修・梅津政志・渡部英幸） | 9～11 p |
| ・私のひとこと（湯原地区：早坂 <small>はやさか</small> 嵐 <small>あらし</small> さん） | 12 p |

令和3年第2回定例会

(会期：6月8日～10日)

主な案件

- ・専決処分の報告
- ・財産の取得
- ・条例の一部改正
- ・令和3年度
一般会計補正予算
- ・令和3年度
特別会計補正予算
- ・町議会規則の一部改正



◆専決処分

◆自動車物損事故による損害を賠償

報告第1号 5万264円
(事故内容) スリップした相手車両とスクールバスが接触したもの

報告第2号 6万2700円
(事故内容) 小型パワーショベルが工場建物に接触したもの

◆財産の取得

取得物件：除雪ドーザ（11 t 級）
数 量：1 台
取得目的：町道等の除雪整備のため
取得金額：1, 588万4千円



▲現在の除雪ドーザ

新ドーザは
11月末納入予定

取得物件：鳥獣害防止施設
数 量：電気柵等延長4, 050 m
取得目的：農作物の有害鳥獣被害防止のため
取得金額：858万円



▲電気柵写真

◆条例の一部改正

◆七ヶ宿町手数料条例の一部改正

【提案理由】

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの再発行手数料を削除するため、条例の一部を改正するもの



問 梅津 政志 議員

これまでは、800円の再交付手数料が必要であったが今後は無料となるのか。

答 町民税務課長

今後は、機構（注1）から町が委託を受けて手数料を徴収することとなるので、手数料は従来通り徴収する。

（注1）地方公共団体情報システム機構
マイナンバー関係では個人番号カードなどの作成を行う団体。

◆七ヶ宿町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

【提案理由】

災害弔慰金の支給に関する法律の一部改正に伴う規定の整理を行うため、条例の一部を改正するもの

◆七ヶ宿町介護保険条例の一部改正

【提案理由】

新型コロナウイルス感染症に係る保険料減免の適用制限を延長するため、条例の一部を改正するもの

★減免対象となる介護保険料の減免対象期限を1年延長し、令和4年3月31日までに納期限を迎える保険料とする。

問 吉田 修 議員

保険料の減免や特例処置の適用期限延長などの周知については。

答 町民税務課長

広報誌を用いて周知を行う。

◆七ヶ宿町簡易水道給水条例の一部改正

【提案理由】

水道法施行令の一部改正に伴う、規定の整理を行うため、条例の一部を改正するもの

★水道法施行令の給水装置の構造及び材質の基準の規定が繰り下がった。

◆七ヶ宿町道路占用料条例の一部改正

【提案理由】

道路法施行令の一部改正に伴う規定の整理を行うため、条例の一部を改正するもの

★道路法施行令の太陽光発電設備の占用の場所に関する基準や自動運転補助施設占用の場所に関する基準が追加になった。

主な歳入

町債	△6,810万円
繰入金	△4,700万円
国県支出金	1,064万円

主な歳出

集合住宅建設工事不用見込 (集合住宅建設工事は、民間にて建設予定のため)	△1億4,057万円
町民グラウンド老朽施設改修工事	1,536万円
南蔵王エリア散策路工事不足見込	451万円
木材チップ生産施設外構工事	450万円
親水公園遊具改修工事	384万円
地域防災組織育成事業	90万円



▲親水公園危険遊具

問 五十嵐 敏夫 議員
湯原親水公園の遊具改修工事内容と、町内の遊具の管理者について。

答 農林建設課長
遊具の接合部にクラックが発生して危険なため改修する。各地区の公民館の遊具は分館長にお願いし、そのほかは、ふるさと振興課、教育委員会が管理している。

問 五十嵐 敏夫 議員
町民グラウンド老朽施設改修は、白石市の小学校での死傷事故に起因する点検により発見されたものか。

答 教育次長
今回の事故により、緊急点検を業者に依頼した結果、現在のバックネットを撤去し新設することにした。

問 渡部 英幸 議員
チップ生産施設積込高台の長さを延長した理由と排水施設増設の必要性は。

答 農林建設課長
積込車両の大型化(10t級)への対応による変更と法面の地すべりを防止するため増設する。

問 渡部 英幸 議員
南蔵王エリア散策路工事増額の理由は。

答 ふるさと振興課長
入札時全社辞退したことから、資材運搬関係など、工法の変更をしたため増額となった。

問 村上 満 議員

令和3年度からの新過疎法の内容と変更点は。

答 町長
自立促進を図る観点から持続的発展のためと一部改められ、過疎地域の果たす新たな役割として11項目、地域づくりに果たす新たな役割として3つの項目が提案されている。

問 吉田 修 議員

地域防災組織育成事業の内容は。

答 総務課長
令和元年度より立ち上げていた自主防災組織などの活動を支援する事業で、今回の申請内容は湯原地区への防災倉庫、発電機購入となっている。



▲湯原地区自主防災訓練の様子(令和2年11月8日)

議発第1号

七ヶ宿町議会規則の一部改正について

【提案理由】

全国町村議会議長会において、「標準」町村議会会議規則の一部が改正されたことに伴い、標準規則に準じ改正するもの。

【改正内容概略】

議会欠席理由「事故」を「公務、傷病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助やその他のやむを得ない理由」に改め、議員が出産のため出席できないときは、予定日の6週間(多胎妊娠の場合は14週間)前の日から、当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間をあらかじめ議長に欠席届を提出することができる。



提出者	七ヶ宿町議会議員	梅津	政志
賛成者	同	吉田	修
賛成者	同	渡部	英幸

【全員賛成にて原案可決】

令和3年 第2回臨時会

(会期…4月13日)

令和3年4月13日に開かれた臨時会では、専決処分の報告及び承認をもとめること、令和3年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算が審議可決。

◆専決処分の

報告及び承認を

求めること

●専決第1号

七ヶ宿町税条例等の一部

改正

【処分の理由】

地方税法の一部改正に伴い、七ヶ宿町税条例等の一部を改正するもの

●専決第2号

七ヶ宿町住みたい住宅応援条例の一部改正

【処分の理由】

本条例の効力を更に5年延長するため条例の一部を改正するもの

●専決第3号

地方自治法の規定により、令和2年度七ヶ宿町一般会計補正予算(第11号)を専決処分

【処分の理由】

地方特例交付金、特別地方交付税の増減額を見込み、財政調整基金積立金、新型コロナウイルスワクチン接種関連経費等を措置するため補正するもの

【補正額】

歳入額 3600万円
歳出額 3600万円
令和2年度 一般会計予算総額 28億1200万円

令和3年度 一般会計補正予算

【主な歳入】

国庫補助金 3,040万円
県補助金 500万円
町債 960万円

【主な歳出】

除雪ドーザ 2,244万円
商品券配布事業 612万円
感染予防対策支援事業 500万円

問 五十嵐 敏夫 議員

現在の除雪ドーザ導入時期と新規購入の理由は。

答 農林建設課長

現在の除雪ドーザは、平成15年に導入し、18年が経過している。油圧系統等に不具合があるため新規に購入する。



▲現在の除雪ドーザ

問 梅津 政志 議員

コロナ対策への商品券配布事業内容と、今後の誘客対策は。

答 ふるさと振興課長

町内の各家庭へ1万円の商品券を4月中に配布予定。誘客対策についてはコロナの状況を見てから行う。



▲関浄水場配水池

令和3年度簡易水道 特別会計補正予算

【提案の理由】

新型コロナウイルス感染防止対策外出自粛協力金の増額を見込み、水道使用量を減額するため、補正するもの
(令和3年4月から9月までの全世帯の水道基本料金400万円を減免する)

議案の審議結果

【表の見方】 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 早:早退 議:議長 退:退席 除:除斥 投:投票 ※議長は採決に加わりません

会議名	議案番号	議 案 内 容	議決月日	結果	議員名								掲載頁
					1	2	3	4	5	6	7	8	
令和3年第2回臨時会	第33号	専決処分の報告及び承認を求めることについて(七ヶ宿町税条例等の一部を改正する条例)	令和3年4月13日	承認	○	○	○	○	○	○	○	議	P6
	第34号	専決処分の報告及び承認を求めることについて(七ヶ宿町住みたい住宅応援条例の一部改正)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第35号	専決処分の報告及び承認を求めることについて(令和2年度七ヶ宿町一般会計補正予算(第11号))	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第36号	令和3年度七ヶ宿町一般会計補正予算(第1号)	〃	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第37号	令和3年度七ヶ宿町簡易水道特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
令和3年第2回定例会	報告第1号	専決処分の報告について(損害賠償の決定及び和解について(スクールバス))											P2
	報告第2号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について(小型パワーショベル))											〃
	報告第3号	令和2年度七ヶ宿町歳出予算の繰越明許費について											〃
	第38号	財産の取得について(除雪ドーザ)	令和3年6月10日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第39号	財産の取得について(鳥獣害防止施設)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第40号	七ヶ宿町手数料徴収条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	P3
	第41号	七ヶ宿町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第42号	七ヶ宿町介護保険条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第43号	七ヶ宿町道路占用料条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第44号	七ヶ宿町簡易水道給水条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第45号	令和3年度七ヶ宿町一般会計補正予算(第2号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	P4
	第46号	令和3年度七ヶ宿町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第47号	令和3年度七ヶ宿町七ヶ宿ダム自然休養公園特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	議	〃

所管事務調査の報告

総務文教・産業建設常任委員会
「木材チップ生産施設建設事業」

総務文教・産業建設両常任委員会合同での3回にわたる所管事務調査が終了しましたのでご報告いたします。

「木材チップ生産施設建設事業」は、町産材の利用と未利用材の有効活用と森林再生による雇用の創出、森林整備、林業による地域経済の循環を目的として計画されたもので、それぞれの調査には東根農林建設課長を始め担当職員の同行を求め、工事の内容や進捗について詳しい説明を受けることが出来ました。

敷地造成工事については軟弱な地盤で盛り土の厚さ、豪雨時の勾配、排水溝の設置状態、又、生産したチップの格納庫やチップ積み込み台の利便性、作業従事者の安全など念入りに調査をした中で、委員からは排水処理施設の増設やチップの積み込み台の安全性などへの対策の必要性を求める意見が出されました。

木材価格が低下し、森林経営が全国的に低迷する昨今、バイオマスチップ生産事業により、間伐材の利活用や林家の個口買い上げ等での熱源の創出、又、森林整備により、サル、イノシシからの鳥獣害防止対策など循環型の取り組みが期待されます。バイオマスチップ生産施設に関連するチップパー機や運搬車も揃い、3企業出資による新会社との指定管理契約も行われており、山林所有者の所得向上と林業活性化、更に素材の安定供給と雇用の確保などと共に安定した経営を期待して報告いたします。

総務文教常任委員会
委員長 吉田 修
産業建設常任委員会
委員長 梅津 政志



▲最終所管事務調査の様子

問

仮置き場の放射性廃棄物は現状保管すべきでは

答

本町の廃棄物処理は令和5年度に焼却処分予定

問

福島原発事故から10年が経過し、町内の出荷農作物のセシウムも基準値以内であるが、県内の原木シイタケなど、いまだに解除されていない。柏木山仮置き場の放射性廃棄物の保管状況は。

答

平成25年に放射性物質除染に伴う除去土壌282トン、汚染牧草790トンを2箇所に分け、飛散、流失防止の為、専用のシートで保管している。

問

柏木山仮置き場の空間線量は示されているが、シート内の放射性廃棄物のベクレル数値は。

答

シート被覆の為、内部の測定は行っていないが、空間線量は基準値内で、地下水の放射性物質量については、不検出となっている。

問

8,000ベクレル以下の放射性汚染廃棄物は市町村で処分する事としていますが、当町では現状のまま保管し、放射能の減衰を待つべきではないか。

答

以前にも説明してきたが、仙南地域広域行政事務組合の施設において処理することに決定しており、本町の廃棄物は令和5年度に焼却する予定となっている。

問

仙南クリーンセンターの近隣住民が心配し、恐れているのは内部被ばくによる健康被害です。

煙突のバグフィルター（注2）で放射性物質を除去出来るとのことだが、少量でも長期間体内に蓄積すると体に影響を及ぼすといわれる。

答

クリーンセンターではモニタリングポストを設置し空間線量を測定しているが、基準値以下とのことでは放射能の安全性については認めざるを得ない。



▲柏木山仮置き場写真

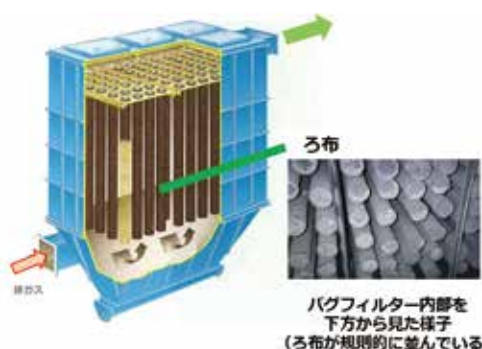
問

放射性廃棄物8,000ベクレル以下は一般ゴミ扱いなら、町有地、国有地にすきこみができるのではないか。

答

すきこみは長期間、放射能の土壌を伴うことになる。又、基準値内の放射性物質が燃やせないとなれば、一般ごみも燃やせなくなる。

汚染牧草の本焼却については、計画に沿い進めたい。



▲バグフィルター内部

出典：環境省 放射線物質汚染廃棄物処理情報サイト

（注2）バグフィルター
施設内で発生する有害物質を除去する装置。



梅津 政志 議員

問 機械器具や装備状況は。

答 団員数の減少や高齢化に対応し、機械器具等の改良や装備の充実に努めている。

問 現在の団員報酬や出勤報酬はその勤務に見合った適切なものか。また、団員数が少ない現状で消防演習や操法大会が団員にとって負担になってはいないか。

答 近隣市町の報酬額を参考に改定を行っており、適切と考えている。演習や訓練は火災や災害時、現場統制や団員相互の安全確保も重要である。

問 他市町で団員報酬や出勤報酬の支払い方法について改善を求める意見が出ているが、当町での支払い方法は。

答 団員本人に直接支給を徹底するよう消防幹部会において指示をした。

問 総務省消防庁は団員の処遇改善に向け、報酬の基準をまとめたところがある。

答 令和3年4月13日付、消防庁からの通知で、団員の年額報酬は3万6,500円、出勤報酬は8千円を標準として支払うよう通知がなされ、令和4年度から制度に沿った運用をしていく。

問 消防団員が活動の目的で助成や寄付金などを要求することが違法であるとの判断が下されたが、各班の運営に対する町の支援策は。

答 消防団員は非常勤特別職の地方公務員であり、寄付金の受領は禁止となる。今後、幹部会と協議し、運営費の捻出は令和4年度から予算化し町が支援をする。



▲令和3年6月11日総合防災訓練の様子

問 団員として登録されているが、長い期間活動履歴のない戦力となりえない団員はいるのか。また、今後どのように対処する考えか。

答 活動に参加できない団員については調査をし、一生懸命活動をしている団員との不公平性をなくしたい。

問 消防団員の確保と消防力の増強策は

答 消防力の増強と団員の環境改善に取り組む

問 有害鳥獣対策への更なる行政対応は

答 これから解体施設の補助申請を行う

問 令和2年度の捕獲実績は令和元年度に比較してどのような状況であったのか。

答 令和2年度の捕獲実績はイノシシが253頭、サルが198頭捕獲しており、令和元年度よりイノシシが53頭、サルが101頭増加している。



問 駆除隊の令和2年度の人数と追い払い隊の賃金の支払い内容は。

答 資格により1日1万1900円から1万5000円と前年同額の単価で総額1,031万円を委託費として計上し、実質18名を委託。内、追い払い隊10名を七ヶ宿農作物有害鳥獣対策協議会で雇用している。

問 現在、近隣市町で設置している有害鳥獣処理施設は、2種類建設しているが、本町ではどのような処理施設を計画しているのか。

答 処理場には解体処理方法と微生物減容化処理（注3）方法の2種類があるが、本町では解体処理施設で検討している。

問 減容化処理施設のほうが解体の手間がかからず、捕獲者の負担軽減にもなるのではないか。

答 水源の町でもあるので、環境に負荷を掛けない方式を採択するのが望ましいと考えている。

（注3）微生物減容化処理
攪拌する機械の中で微生物によってイノシシを発酵分解する方式

問 捕獲回収にウインチやユニック付きの軽車両を配備すべきではないか。

答 処理場が本格稼働したら各市町の状況も参考にして駆除隊と協議しながら検討する。

問 処理施設の建設場所は決定しているのか。

答 決定ではないが関内地区に建設したいと考えている。



▲追い払い隊



はやさか あらし
湯原地区 早坂 嵐 さん

地域に貢献を

七ヶ宿の皆さんこんにちは。いつも便利屋商店をご利用いただきありがとうございます。七ヶ宿まちづくり株式会社「便利屋商店」の移動販売で勤務しています。早坂 嵐と申します。

七ヶ宿に移住してきて3ヶ月を迎えようとしています。移住をする前から七ヶ宿に何度も遊びに来ていました。

春はダム公園を囲む桜並木、夏は緑が美しく生い茂る木々、秋には紅葉を楽しむことができ、冬は深々と降り積もる雪を

眺めるなど自然を感じながら過ごせる日々、心を通わせながら楽しく過ごしております。

私がこの町で過ごす時間は勤務先である「七ヶ宿まちづくり株式会社」とともにありますが、地域の皆様には、七ヶ宿ならではの暮らし方、付き合い方を惜しみなくご教示いただき誠にありがとうございます。

今後地域に貢献できるよう頑張っていきたいと思っております。これからもご指導宜しくお願い致します。



▲移動販売車

9月定例会のお知らせ

令和3年9月7日から17日までの日程で、令和3年第3回定例会を開催予定です。多くの方々の傍聴をお待ちしております。

なお、詳細な日程は8月下旬に決定する予定ですので、詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

今年も梅雨の季節となり、大雨による災害が発生し防災対策の重要性が再認識されています。

昨年来、世界中に蔓延している「新型コロナウイルス感染症」はいまだに勢力の衰えを見せず、唯一の防御手段としてのワクチン接種が、今全国で行われています。我が町の集団接種は、高齢者に続き12歳までの接種が7月18日に終わりました。しかし、都合により今回受けられなかった町民もあることから、引き続き各自の感染対策が必須です。町民の皆様が、真に喜び合える日を待ち望んでいます。(五十嵐)

議会広報特別委員会

委員長	吉田 修
副委員長	五十嵐 敏夫
委員	梅津 政志
委員	渡部 英幸

議会だよりにご意見をお寄せください。

広報特別委員会では、より良い議会だよりを目指しております。お気軽にご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

▷ 連絡先 七ヶ宿町議会事務局 ☎ 37-2197 FAX 37-2198

6月定例会の傍聴者は、述べ3名でした。